

新型コロナウイルス感染拡大に対する主な経済対策(商工労働部関連)

1 コロナウイルス感染症緊急対策

事業者等の感染症対策

■企業内感染症防止対策緊急支援事業【111百万円】

- ⇒ 緊急対応型: オフィス内の仕切板・マスク・消毒等への支援(上限200千円・3/4)
- ⇒ 体制整備型: 感染防止対策の機器導入支援(上限2,000千円/社・3/4)
- ⇒ BCP支援: 新型感染症BCP策定に向けたセミナーやフォローアップ支援

■新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入支援事業【6百万円】

- ⇒ テレワークの新規導入に対する支援(上限300千円・国事業の1/6上乗せ)
※第2回申請が済み

■Webツールを活用したオンライン採用活動支援事業【24百万円】

- ⇒ Web合同説明会の開催や新たな採用手法を導入する企業への支援

新規需要獲得や投資促進

■越境EC販路開拓支援事業【5百万円】

- ⇒ 越境ECの活用セミナーや初期費用支援(上限200千円・2/3)

■産業成長応援補助金の要件緩和【制度要求】

- ⇒ 一般投資支援の要件緩和(雇用要件を「雇用維持」に緩和)

■産業技術センターの利用料減免【4百万円】

- ⇒ 開放機器利用料等の減免の拡充(小規模2/3減免、その他1/2減免)

官民を挙げた経済活動の回復

■地域商業にぎわい回復支援事業【8百万円】

- ⇒ 商店街等が実施する需要喚起支援(上限1,000千円・3/4)
- ⇒ 交通結節点等で行うイベント等の支援(上限500千円・3/4)

2 経済雇用緊急対策

県制度融資の更なる強化

■企業自立サポート事業(制度金融費)【397百万円】

■信用保証料負担軽減補助金【326百万円】

- ⇒ 融資枠80億円→400億円規模へ
- ⇒ 無利子(3→5年)、据置期間(3→5年)、保証料0%(5→10年)
- ⇒ 中部地震融資について融資・据置期間を2年延長

喫緊の課題に対する緊急応援

■危機突破企業緊急応援事業【230百万円】

- ⇒ 県内中小企業の新分野進出による事業継続や感染予防・防止に向けた商品開発等を支援
【経営危機克服型】

新商品開発・新サービスに取り組む事業者を支援(上限500千円・3/4)

【感染症対策型】

感染症対策に係る活動や商品開発等を支援(上限10,000千円・2/3)

雇用維持と研修による付加価値向上

■雇用地域人材育成事業【62百万円】

- ⇒ 雇用調整助成金を活用して教育訓練を実施する企業を支援
(補助率2/3、上限1,000千円)
- ⇒ 協働組合等に共同研修の企画・運営を委託し、単独での研修が困難な中小企業等に研修機会を提供する[3地区想定]

■離職者再就職支援事業【40百万円】

- ⇒ 産業人材センターの短期委託訓練(IT・事務・観光等)の追加実施
離職者対象訓練の受講者に対する訓練受講奨励金(3,530円/日)